

## 大阪府中央卸売市場経営展望（平成 29 年度～令和 3 年度）による取組み成果

### 1. 基本戦略に基づく行動計画に関する評価

○：実施し、一定の成果を上げているもの
△：実施しているが、一定の成果を上げるまでには至っていないもの  
×：未実施

－：検討した結果、実施を見送ったもの

1 流通の変化に対応した「機動性」のある市場 【基本戦略 1 広域的な集荷・転送・分荷機能の強化】		前回評価	今回評価	5 年間の主な取組み及び総括
(1)荷捌き・積み込みスペースの充実	①荷捌き・積み込みスペース充実のための施設整備・改修を検討	○	○	<p><b>&lt;荷捌き・積み込みスペースの充実&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラットホーム入口まで大屋根を拡張</li> <li>・青果（近郊売場）の駐車場一部にテント設置工事 (658 m<sup>2</sup>) 及び照明設備を整備し、荷捌き・積み込みスペースが増加した。また、近郊売場駐車場内のスペースの整理を行い有効活用に努めた。</li> </ul>
	②立体駐車場周りでの荷下ろし作業や雨天対策のための屋根付き専用スペース、簡易屋根・ひさしの設置を検討	△	○	
	③大屋根テントの設置・拡張等について、受益者負担も含めて整備を検討	○	○	
(2)車両動線の確保による、ドライバーの待機・荷下ろし時間の短縮	市場内道路での積み込みや荷下ろしをせず、効率的に積み下ろし作業ができるよう、車両動線の見直しを検討	○	○	<p><b>&lt;車両動線の確保等&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パレットの一時保管スペースの区画にラインを引き、一時保管のルールを場内事業者に対し周知を徹底し、混雑解消と車両動線を確保した。</li> </ul>
(3)場内事業者が実施する輸出の取組みに対する環境整備	契約に基づく輸出品目については、第三者販売及び直荷引きで対応できるよう大阪府中央卸売市場業務規程を改定し、輸出に取り組みやすくする 輸出促進に関わる外部団体等と連携し、隨時情報提供を実施	△	△	<p><b>&lt;その他&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場内事業者が実施する輸出の取組みに対する環境整備を図るため、輸出が進まない課題等の把握に努めた。</li> </ul> <p><b>&lt;5 年間の取組み総括&gt;</b></p> <p>荷捌きスペース・積み込みスペースの拡張を図るとともに、車両動線の確保等に向け、駐車場区画の見直しを含め、場内事業者とも連携を図りながら取組みを行った。</p>
(4)駐車場区画の見直し	平面駐車場の既存区画について、立体駐車場 2 階等へ移動させ、荷下ろし・積み込みスペースを確保するなど、敷地の効率的な運用方法の検討	○	○	

2 ニーズに対応した「付加価値」を重視する市場 【基本戦略2 コールドチェーン化の推進、加工機能等の充実】		前回評価	今回評価	5年間の主な取組み及び総括
(1)電気容量の増強、機能強化	卸売場や仲卸売場などの電気容量の増強と機能強化を進め、場内事業者独自の機器設置や設備更新に対応	○	○	<p><u>&lt;電気容量の増強、機能強化&gt;</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高圧受変電設備の改修工事及び直流電源設備や低圧幹線の設備工事を計画的に実施するなど、電気容量の増強等を行った。</li> </ul>
(2)加工施設や冷蔵庫の自主的整備	卸売場や仲卸売場などにおいて場内事業者が進める加工施設・冷蔵施設などの設置を推進	○	△	<p><u>&lt;加工施設や冷蔵庫の自主的整備等&gt;</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場内事業者においてプレハブ冷蔵庫の整備や加工施設が整備されていく中、令和3年度から低(定)温化設備導入支援補助制度を創設し、場内事業者の整備を支援したことでの自主的な整備が一定進んだものの、卸売場・仲卸売場全体の低温化までには至らなかった。</li> </ul>
(4)空店舗・施設の活用	①生鮮食料品の流通に関わる事業者に対して入居の働きかけを行うとともに、現利用者の複数店舗への利用を推進	○	○	<p><u>&lt;その他&gt;</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの内容を充実し、ホームページ上で広く募集を行うとともに、仲卸業者等に対し働きかけを行うなど、空き施設の解消に努めた。</li> </ul>
	②空きスペースの利用について検討し、有効活用を図る	○	○	<p><u>&lt;5年間の取組み総括&gt;</u></p> <p>電気容量の増強を図りながら、補助制度の創設などにより冷蔵庫等の自主的整備を促すなど、個別の取り組みを進める一方で、卸売場、仲卸売場の低温化は部分的であり、施設全体のコールドチェーン化にまでは至らなかった。また、仲卸店舗の稼働率は5年間で約3ポイント上昇するなど、施設の有効活用を図った。</p>
(5)遮熱対策(クーラー排熱対策、断熱塗装など)	卸売場や仲卸売場などにおいて、遮熱対策が不十分な箇所については、場内事業者と対策を協議	△	△	

3 「民間活力」をフルに活用する開かれた市場 【基本戦略3 指定管理者による効率的な運営、外部活力の導入】		前回評価	今回評価	5年間の主な取組み及び総括
(1)指定管理者による効率的な管理運営	指定管理者制度を継続し、民間企業ならではのスピード感とノウハウにより、施設の維持管理や市場の活性化を推進	○	○	<p><u>&lt;指定管理者による効率的な運営&gt;</u></p> <p>・民間会社のメリットを十分に活かし、少数精銳の社員で、サービス水準を低下させることなく徹底した経費の節減を図るなど効率的、効果的な運営が行われたことにより、指定管理者評価委員会（弁護士、公認会計士、学識経験者で構成）において、全ての項目について最高評価を得られた。</p>
(2)近郊売場の充実 (大阪産（もん）)	大阪府や近隣府県の新規就農者等販路拡大を目指している農業者に対して出荷を促す	○	○	<p><u>&lt;近郊売場の充実&gt;</u></p> <p>・府農と緑の総合事務所や近隣市等と連携し、販路拡大を目指す新規就農者等に対し、市場内の近郊売場へ出荷する魅力やメリットを広く周知し、新たな出荷者を確保した。</p>
(3)買出入の増加に向けた取組みの実施	地元の商工会議所等を通じて食を扱う事業者に市場をアピールし、食材提案会や市場見学等を実施して買出入人を増やす	△	△	<p><u>&lt;5年間の取組み総括&gt;</u></p> <p>指定管理者による効率的、効果的な運営が行われ、府の外部機関である指定管理者評価委員会において最高評価を得たことや近郊売場への出荷者を確保した。</p>

4 場内外の連携強化で「活性化事業」に取り組む市場 【基本戦略4 産地や量販店、大学等との共同事業の展開】		前回評価	今回評価	5年間の主な取組み及び総括
(1)川上・川下との連携強化（トップセールス、「市場まつり」等の冠イベントなど）	①場内事業者、指定管理者、開設者の代表による産地や量販店に向けた府市場の売り込み（=トップセールス）を実施	○	○	<p><b>&lt;川上・川下との連携強化&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場内関係者の代表による産地や量販店・百貨店等に向けた府市場の売り込みを行うとともにイオンや松坂屋等の量販店、百貨店とのマッチングを推進。</li> <li>・「市場まつり」等の開催時において、連携大学の学生が考案したレシピの配布や試食等を実施し、市場のPRに努めた。（5年間：73回）</li> </ul>
	②各産地からの見学が増えるようなしきけを検討するとともに、各県事務所との結びつきを強め、府市場の名を冠した「市場まつり」キャンペーンを量販店等で積極的に行い、府市場をPR	○	○	
	③卸と仲卸の連携による産地や販売店への販売提案により集荷・販売量を確保	○	○	
	④一般府民向けのイベント「市場開放デー」を継続的に実施	○	○	
(2)大学やホテル、食育関係団体等との共同事業（イベント）	当市場が持つネットワークを活用して、産地や小売店が求めるイベントや消費拡大を目指した食育活動を実施し、新たな販路の開拓につながるよう、取組む	○	○	
(3)見学者対応の充実、メディア戦略	消費者、流通事業関係者等の市場見学を継続実施、各種メディアを通じて市場をアピール、小学生中心の受入れ体制から中学生、高校生の受入れまで幅広く対応	○	○	<p><b>&lt;5年間の取組み総括&gt;</b></p> <p>これまでの実施状況を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種イベントが休止、縮小がされる中においても、リモート講義やノベルティを制作し配布するなどの工夫を行いながら、場内外の連携強化を図った点などを総合的に評価した。</p>
(4)ネットを活用した販売チャネルの拡大	①インターネットを活用して市場の取組みをPR	○	○	
	②ネット販売に興味のある事業者にはインターネット上の販売サイトを通じて、販売チャネルを拡大	○	○	

5 場内事業者の「自律的な取組み」を重視する市場 【基本戦略5 場内一丸での場内ルール順守の徹底】		前回評価	今回評価	5年間の主な取組み及び総括
(1)直接集荷や第三者販売等の申告の適正化	業務規程等に基づく適正な申請・届出に努める 開設者は隨時卸・仲卸業者に対する業務検査により適正化に向けた指導を行う	○	○	<p><b>&lt;施設の無断使用の防止、ルールの構築&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約駐車スペース以外に駐車する車両に対し、パトロールの強化や防犯カメラの設置などにより、有料区画の利用を促すとともに、不法駐車の排除のためカラーコーンなどを設置した。</li> </ul>
(2)施設の無断使用の防止、ルールの構築(施設利用状況の情報共有)	①市場施設の利用状況を図面化し、場内事業者に情報共有することで、施設の無断使用等を防止	○	○	<p><b>&lt;安全で環境にやさしい市場づくり (LED導入など)&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>照明器具の修繕時に合わせて、共有部分の照明器具をLED照明に交換してきた。(5年間: 3,697台)</li> </ul>
	②買出入用駐車場や仲卸店舗周辺における荷捌きのルールを構築	○	○	
	③場内道路などの契約駐車スペース以外に駐車する車両に対して、有料区画の利用を促す	○	○	
(3)災害等に強い市場づくり (BCPの随時見直し、防災訓練の実施)	①BCP(業務継続計画)について、府の危機管理室や場内事業者等の意見を参考にして、随時見直し	○	○	<p><b>&lt;清潔で美しい市場づくり&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定場所以外での喫煙を行わないようルールを徹底するとともに、禁煙指導員による巡回指導を行った。</li> <li>業務検査において、品質管理責任者の掲示や保冷庫の整備状況の確認を行うとともに食品衛生検査所において検体検査を実施し、必要に応じ指導を行った。(年平均: 監視・指導件数 41,395件、検体検査件数 3,065件)</li> </ul>
	②BCPに基づき、災害等を想定した防災訓練を、場内関係者の参加のもとに実施	○	○	
(4)安全で環境にやさしい市場づくり (LED導入、自然エネルギーの活用)	①市場内の照明設備の改修や更新時期に併せLED化を進めるとともに、場内事業者に対してもLEDの導入を推進	○	○	
	②太陽光発電など可能な範囲で自然エネルギーの活用を検討	—	—	
(5)清潔で美しい市場づくり (品質管理、廃棄物減量化)	①廃棄物排出量を抑制するため、食品流通センターと連携しながら、ごみ置場の防犯カメラの増設、場外からのゴミの持ち込み禁止などを徹底するとともに、廃棄物のリサイクル・売却等を推進	○	○	<p><b>&lt;5年間の取組み総括&gt;</b></p> <p>不法駐車の排除や喫煙ルールの徹底などについて、指定管理者をはじめとする場内事業者が一丸となって取組みを進め、改善を図った点などを総合的に評価した。</p>
	②市場内の喫煙対策のため、業務規程に基づき、喫煙ルールの厳格化を推進	○	○	
	③事業者ごとに食品の品質管理対策を確認・指導するとともに、食品衛生検査所において引き続き適切な検査を実施	○	○	

## 2. 取扱高の状況について

府市場の取扱高は、全国の中央卸売市場と同様に人口減少や単身世帯の増加、卸売市場経由率の低下、直売・産地直送などの取引形態の多様化などを背景として減少しており、取扱数量及び取扱金額ともに見込値を下回った。

【取扱数量】

(単位：トン)

	青果			水産		
	見込値	実績	達成率	見込値	実績	達成率
平成29年度	218,400	213,050	97.6%	43,000	42,734	99.4%
平成30年度	216,000	206,391	95.6%	41,300	39,580	95.8%
令和元年度	213,600	203,048	95.1%	39,700	38,654	97.4%
令和2年度	211,300	199,337	94.3%	38,200	37,739	98.8%
令和3年度	209,000	195,834	93.7%	36,700	35,855	97.7%

【取扱金額】

(単位：百万円)

	青果			水産		
	見込値	実績	達成率	見込値	実績	達成率
平成29年度	61,301	58,140	94.8%	39,267	39,166	99.7%
平成30年度	61,301	55,313	90.2%	38,089	37,484	98.4%
令和元年度	61,301	53,290	86.9%	36,946	36,251	98.1%
令和2年度	61,301	56,808	92.7%	35,838	33,669	93.9%
令和3年度	61,301	55,663	90.8%	34,763	32,969	94.8%

## 3. 施設整備の実施状況について

平成28年度に策定した「大阪府中央卸売市場中長期保全計画」に基づき、市場施設の保全及び市場機能を維持するために必要な工事を実施した。

また、開設者による施工に加え、指定管理者において活性化事業の実施による荷捌きスペース等の拡充や、仲卸業者が低（定）温化設備の設置及び遮熱対策を行う場合に事業費の一部を補助すること等により、市場の活性化に資する施設整備や改善を図った。

### ●対象期間中に実施した施設整備

	施設整備の名称	整備年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	高圧受変電設備改修工事	◎				◎
2	高圧幹線設備改修工事	◎				
3	低圧共用幹線設備改修工事					◎
4	直流電源設備改修工事	◎	◎			
5	中央監視設備改修工事					◎
6	冷却水設備改修工事		◎			◎
7	昇降機設備改修工事	◎	◎			
8	受水槽設備改修工事				◎	

## 4. 収支計画の状況について

計画期間中における指定管理者との合算会計の決算は、各維持使用料の減少等により市場事業収益が減少したものの、開設者及び指定管理者双方において、サービス水準を低下することなく徹底した経費節減を図るなどの効率的な運営を行うことにより、光熱費、修繕費、委託料等の経費の減少や一部資産の減価償却終了に伴う減価償却費等の減少等により、各期の単年度損益は、計画を上回る収支改善を達成した。

【市場会計の収支計画】  
(開設者会計と指定管理者会計の合算、納付金は計上せず)

	(単位：百万円、税込)				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市場事業収益 (a)	2,011	1,971	1,946	1,943	1,942
営業収益	1,789	1,789	1,789	1,789	1,789
営業外収益	222	182	157	154	153
特別利益					
市場事業費用 (b)	2,117	2,010	1,870	1,878	1,922
営業費用	2,099	1,988	1,846	1,854	1,896
営業外費用	18	22	24	24	26
特別損失					
単年度損益 (a)-(b)-建設改良費の消費税+控除対象外消費税	▲ 133	▲ 68	64	45	1

【収支計画の達成状況】

	(単位：百万円、税込)				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市場事業収益 (a)	1,928	1,944	1,880	1,827	1,870
営業収益	1,738	1,706	1,701	1,699	1,704
営業外収益	190	238	179	128	166
特別利益	-	-	-	-	1
市場事業費用 (b)	2,001	1,912	1,745	1,638	1,832
営業費用	1,968	1,889	1,691	1,589	1,779
営業外費用	33	23	54	49	45
特別損失	-	-	-	-	9
単年度損益 (a)-(b)-建設改良費の消費税+控除対象外消費税	▲ 91	14	136	182	29
単年度損益 (計画との差)	42	82	72	137	28

(注) 百万円未満を四捨五入したため、金額が内訳の合計と一致しない科目がある。

計画を上回る収支改善

## 5. 経営展望の取組みに対する総括評価

平成 28 年 3 月に策定した経営展望では、“競争力のある市場”の実現をめざすため、市場のとるべき方策を 5 つの基本戦略として掲げるとともに、それに基づく行動計画を定め、5 年間の計画期間中、それぞれの取組主体を中心に市場全体で取り組みを進めてきた。

その結果、広域的な集荷・転送・分荷機能の強化や指定管理者による効率的な運営等を行ったことなどにより、同計画の全 34 項目中 29 項目(85.3%)において、一定の成果を上げることができた。

一方で、施設のコールドチェーン対応については、事業者の取組みやそれに対する支援を行い個別の取組みが一定進んだものの、施設全体としての整備は進められなかった。太陽光発電などの自然エネルギーの活用などについては、構造上の問題や費用対効果の観点から実施を見送った。今後、これらの課題等も含め、市場の機能強化については、市場建替え再整備の検討を進める中で、場内事業者をはじめ関係者と協議を重ねていく。

また、施設整備計画に基づく改修を行い、施設の保全に努めるとともに、市場会計の収支計画として設定した単年度損益（指定管理者との合算決算）は、計画を上回る収支改善を達成した。